

## 阿智村教育委員会 令和6年11月定例会会議録

- 会議日時 令和6年11月26日(火) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人  
委員：熊谷 均 委員：塚田宏子 委員：片桐瑞木  
【事務局】  
教育次長：川上 悟（全体進行）  
こども家庭センター長：島岡佐喜子 社会教育係長：中里信之  
保育園総園長：沖村信繁 学校教育係：村田浩一  
学校教育専門主事：松澤 徹 学校教育専門主事：川上清宏  
学校教育専門主事：佐々木豊  
（欠席）  
英語教育専門員：両角明浩

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

- 県「毎月人口異動調査」にみる少子化の状況（県民新聞参照）
- 全国不登校比率 長野県は小学生2位 中学生6位（県民新聞参照）

### 3 議事事項

- (1) 12月定例議会教育委員会関係一般会計補正予算について
  - ・教育次長説明
  - ・承認

### 4 協議事項

- (1) 浪合・清内路両小学校水泳学習の「湯ったり～な昼神」への移行について  
(教育長)

学校のプールを廃止して「湯ったり～な昼神」を利用する方針を教育委員会定例会でご承認いただければ、来年度はそれに沿って予算編成を行ってまいりたいと考えております。両校とも職員会議と学校運営協議会は通っていますので、後は地元の自治会にも理解を得るようお願いしているところですが、今のところどちらの地区も大きな反対はないと聞いております。プールの後利用について地区から質問があった訳ですが、プールには防火水槽の役割がありますので、総務課の防災係等とも相談して今後調整してまいりたいと考えております。

(片桐瑞木委員)

今年の夏に小学校がメンテナンスか何かで中学校のプールを借りた際に水深が深くて児童が溺れて亡くなってしまったニュースを見たのを思い出しました。結構他の地区では中学校を借りることがあるんだなっていうのを見て、湯ったり～なに娘2人が水泳教室に通っているんですが、深さの調整をされておりそういった面でも中学校を借りるよりも親御さんは安心されるのかなっていうイメージを受けました。別途料金が発生してしまいますがライフガードの方も付けてもらおうと安心かなと感じました。

(教育長)

プールの大きさは縦20メートル×横8メートル。床は可動式で一番深くて1.1メートル。浅くすることもできるし赤台も入れることができる。中学校のプールを借りて危険性があるよりは、安心安全という面ではそのとおりだと思います。

(原 勝人委員)

今の話、1.1メートルは中学校で一番浅いくらいの深さであり、深いところで1.3メートルくらい。小学校から中学校に入学して、身長の高い生徒は1.3メートルだと立てなくて緊張感を持つ場面もあります。この深さという点は、今お話にあったように簡単に自動調整できるプールもありますし、赤台は沈めて高さを調整するものですが、確かに大事な視点です。安全管理上深さと小学校1年生の児童も行くわけですから、その点については再度注意を払って実施できるようにする必要があります。

(教育長)

浪合小の濾過装置を修繕するのに13,000千円かかります。浪合小が湯ったり～なを利用して年間11万円、清内路小が20万円です。両方合わせたところで30万円です。また、プールの維持費だけでも大体どの学校も年間30万円です。上水道を使っており、いろいろな薬品も必要でそうした維持費が年間30万円ですから、6校で180万円という維持費がかかります。プールの年間授業時間はおよそ10時間程度です。年間僅かな利用に対して経費だけが莫大にかかっているのが現実です。また、プールの老朽化はどこの市町村でも進んでいます。飯田下伊那の多くの小・中学校で学校プールを廃止していく方向が出てくると思います。

(熊谷 均委員)

私は湯ったり～なを利用して授業をすることは、例えば雨が降ると授業をしないとか、今日は水温が低いから中止するとか、熱中症の警戒アラートがでると今日は止めますということがなくなるので、必ず年間の授業時数が確保できるのでとても良いことだと思います。

(塚田宏子委員)

私も湯ったり～なができた頃にプールを使わせていただきましたが、とても綺麗ですし衛生的でありがたいと思いました。

(教育長)

両校ともこれから商工観光課を間に入れて湯ったり～なと打ち合わせをしていくわけですが、他の小学校はまだ湯ったり～なの受け入れ体制がそう簡単ではなさそうなので、とりあえずは標高の高い清内路小と浪合小が対象とっています。

す。夏休みのプール開放は授業ではなく、希望によって行く児童と行かない児童がです。そこが難しい。まだ決めたわけではありませんが、今のところ行く児童だけの補助をするのは難しいと考えています。今後、学校と事務局で話を詰めてまいります。

(原 勝人委員)

プールの深さについては重ねて現場の先生方ときちんと話をした方が良いと思います。

(教育長)

それについては、現場の職員に校長を通じて話してみます。それでは、来年度の予算編成に本日の教育委員会の判断を生かしてまいりますのでよろしくお願い致します。

## (2) 海外語学研修事業について

### ・教育次長説明

(原 勝人委員)

オーストラリアのパースの学校交流は日程的な問題で候補地を変更しようとしているのか、そこが語学研修をもう続けられないからという感じなのでしょうか。

(佐々木学校教育専門主事)

オーストラリアのパースの学校との交流は引き続き続けてまいりますけれども、ここにありますように移動の時間等の負担が非常に大きくなってことを今年の反省から出てきておりますので、そんな点で変更を考えています。中学校の授業での交流は相手校の問題でなかなか難しい状況の中で本年度は一度も行っておりませんし、来年度の交流の可能性もなかなか難しい状況です。中学校の問題もあり、交流をお願いすることも一つのハードルとしてはあります。相手を見つけることは何とかかなりそうですが、また来年度考えて実現できるようにしていきたいと思えます。

(原 勝人委員)

今年度経験され、貸切バスとか添乗員の配置が必要だとか、そういうところをしっかりと手厚くやっていただきたい。

(教育長)

行って見て初めてわかったこともあります。今思えば日本のホテルでも自分の部屋の階以外の階には行けないホテルもあります。オーストラリアもそうでした。何かあった時、フリーカードがあってどの階へも行ければよいが、実際は引率者も生徒も自分の階の自分の部屋しか行けない状況だったので連絡をとるのに本当に不便であり、苦勞しました。次回はできるだけワンフロアに全員の部屋があるようにすれば、そうした問題は解消できると思えます。

(片桐瑞木委員)

中学生と高校生の場合も自分のスマホを持っている子もいるかなと思えますが、今年は自分のスマホを持って行ってもよかったのかとか、向こうでWi-Fiに繋いで使ったりしたのか

(佐々木学校教育専門主事)

今年は個人のスマホは持って行かせませんでした。いろいろな危惧がありましたので、勝手に連絡をとったり写真を撮ってそれを勝手にSNSであげたりとかいうようなことも事前には当然そういうところの大変さっていうことを話したんですが、あえて持っていかせませんでした。

(片桐瑞木委員)

やっぱりスマートフォンを持って行ってしまうと、きっと折角行っているのにいい意味でも悪い意味でも家の人と連絡とってしまったり、友達と連絡とってしまったり、スマホにすごく頼ってしまう時間が多くなってしまうと思うので、それも折角行ってもったいないなと思う反面、何かあった時にスマホがあったらきっと安心はするだろうなというところでとても難しい判断だなと思いました。フィリピンとかちょっと行きやすいところかと。フィリピンは今語学留学とか盛んだと思います。

(佐々木学校教育専門主事)

訪問先も含めて企画提案を旅行社にお願いしております。こちらで考えたら、これがどうかなっていう感じを出しているだけです。

(教育長)

本年度の保護者負担は13万5千円でした。来年度、研修先を東南アジアあたりまで限定した場合、オーストラリア・パースの行程と比較して随分とコースが短縮されます。まだこれからのことですが、保護者負担が本年度より少しは軽減できるかな、と思います。個人的には何とか10万円か10万円を割ればありがたいと思っています。保護者としても負担が10万円を割れば随分と気が楽になると思います。

### (3) その他

## 5 報告連絡事項

### (1) 各係より

#### ① VC長野トライデンツ阿智との協定について（社会教育・公民館係）

(原 勝人委員)

協定に関する締結をまとめて今後推進する担当課は決まっているのか。施設に関しては教育委員会が関わってきた経過を私も承知しておりますので、それはよろしいかと思います。今後どこが担当していくのでしょうか。

(社会教育係長)

施設利用以外のことに关しましてはまだ話は進んでおりませんので、今後の協議になるかと思います。

(原 勝人委員)

まず担当課を決めいただくということと、折角協定を結んだわけですので、この施設を貸すだけではなくて、VC長野を大いに活用して村の活動ができるように、ここに書いてあることを具体的に実現していくことが必要と思います。

(教育長)

相互支援協力内容として、試合会場における阿智村及び南信州の物産観光等のPR活動等の記載がありますが、これを教育委員会がするのはなかなか難しい。おっしゃるとおりですので、今後話合いを持ってまいりたいと思います。  
(熊谷 均委員)

阿智U15女子ユースアカデミーはまだ発足しているわけじゃないですね。週3回使用するというので、仮に清内路体育館とか智里西の体育館を使うことであれば、週3回使ってもいいですよという理解でいいのか。  
(社会教育係長)

清内路体育館と智里西体育館は村の体育館という位置付けになっており、体育館条例というのが設置条例でございます。そちらの規程に基づいての利用となりますので、学校教育施設を利用することとは違ってきますので、そこは柔軟に対応したいと思います。  
(教育長)

では、また話合いを進めながら報告させていただきます。今日のところは、今このような形で調整をしているということでご承知いただければと思います。

② 公民館予約システム導入に係る法規の見直しについて (社会教育・公民館係)  
(原 勝人委員)

今説明にもありましたように前日までに申請をして使用するというシステムのように、申請したらどちらかで決済して、許可を出すのは公民館の誰かが決裁権者として出すのか、書いてある相手が申請できるのはもう使用できるのか、そこら辺はどうでしょうか。

(社会教育係長)

基本的にはまず予約システムの利用団体登録をしてもらうこと。これに関しては、利用団体予約システムを使う団体に関しましては決裁をとります。ただ、予約に関しましては、今まで通り、今までは3枚複写で申請いただいた時点で予約を受け付けたと思っています。ただ、それに関して問題点が出る場合はこちらで管理できておりますので、事務局より連絡を入れたいと思っています。

(片桐瑞木委員)

もし午前11時から2時間使用した場合とかでも1日の料金になるのか。

(社会教育係長)

基本的に阿智村の施設利用のやり方は時間区分により決めておいて、それぞれ払うことになっているので、そういう形になってくるかと思っています。

(片桐瑞木委員)

ワイワイドームは個人的には使えない場所でしょうか。

(社会教育係長)

多目的広場の共有スペースという理解をしております。団体とかで共有でなく占有して使いたいというケースも出てくるので、一応こうした使用料の規程も設けておきたい。

(教育長)

まだ調整中ですので、固まってきたところでまたご意見を伺います。今日のと

ころはご覧いただいたということで、よろしく申し上げます。

- ③ 旧銭湯「玉の湯」国登録有形文化財登録について（社会教育・公民館係）
  - ④ G I G Aスクール構想推進に向けた村推進計画の策定について（学校教育係）
  - ⑤ 阿智村教職員 I C T研修会について（学校教育係）
  - ⑥ 第2回英語検定の結果について（学校教育係）
  - ⑦ 第3回算数・数学検定について（学校教育係）
  - ⑧ ふるさと学習発表会について（学校教育係）
  - ⑨ 学校給食共同調理場給食費に係る諸経費について（共同調理場係）
  - ⑩ こども家庭センター開所式について（こども家庭センター）
- (2) 12月定例教育委員会開催日 12月24日（火）午後1時30分
- (3) その他

## 6 閉会

（閉会 午後3時30分）

教育長・教育委員 署名／捺印